m　令和 4 年から令和 6 年までの各年における転入者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅲ

L ＝－ 0.31 ×（o － n）－ 0.26

算式Ⅲの符号

［略］

o　令和 4 年から令和 6 年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 121.21 ×（q － p）＋ δ

算式Ⅳの符号

［略］

q　令和 5 年 1 月 1 日現在、令和 6 年 1 月 1 日現在及び令和 7 年 1 月 1 日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 3.57 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 4.33 とし、町村にあつては 4.37 とする。

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛0.14 ×（s － r）＋ 1.64｝＋（0.15 × s － 4.29）

｛0.14 ×（s － r）＋ 1.64｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とし、（0.15 × s － 4.29）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合には、0.5 とする。

算式Ⅴの符号

［略］

s　住民基本台帳関係年報に登載された令和 5 年 1 月 1 日現在における

m　令和 3 年から令和 5 年までの各年における転入者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

L　次の算式Ⅲによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅲ

L ＝－ 0.33 ×（o － n）－ 0.29

算式Ⅲの符号

［同左］

o　令和 3 年から令和 5 年までの各年における転出者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

M　次の算式Ⅳによつて算定した数（当該数に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が 3 を超える場合には 3 とし、1 に満たないときは 1 とする。）

算式Ⅳ

M ＝ 122.70 ×（q － p）＋ δ

算式Ⅳの符号

［同左］

q　令和 4 年 1 月 1 日現在、令和 5 年 1 月 1 日現在及び令和 6 年 1 月 1 日現在における年少者人口比率の合計数を 3 で除して得た数（小数点以下 4 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

δ　特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市にあつては 3.33 とし、特別区、指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市にあつては 4.12 とし、町村にあつては 4.18 とする。

N　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数が 3 を超える場合は 3 とする。）

算式Ⅴ

N ＝｛0.14 ×（s － r）＋ 1.47｝＋（0.15 × s － 4.47）

｛0.14 ×（s － r）＋ 1.47｝に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とし、（0.15 × s － 4.47）に小数点以下 3 位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、0.5 に満たない場合は 0.5 とする。

算式Ⅴの符号

［同左］

s　住民基本台帳関係年報に登載された令和 4 年 1 月 1 日現在におけ